

LMO

LABOR MANAGEMENT ORGANIZATION

Spring

春号の主な内容

就任のご挨拶	2
人物紹介	3
トピックス① 新旧の理事長が事務引継ぎ	4
わが支部の顔	4
各地の職場から	5
トピックス② 令和4年度独立行政法人駐留軍等 労働者労務管理機構事業計画	6
ティータイム	8
トピックス③ エルモ三沢支部が 「まちなか救急ステーション」に登録されました	9
支部行事予定	9
Information	8~12

vol 80 2022.4



独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】

就任のご挨拶



この度、中村理事長の後任として、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の理事長を拝命いたしました廣瀬です。

理事長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が始まってから、ワクチンの追加接種やまん延防止等重点措置の解除を経た現在においても、感染者が下げ止まるなど今なお厳しい状況が続いております。

国際情勢においても、中国の台頭、北朝鮮によるミサイルの開発・実験や核問題など、わが国を取り巻く地域のみならず、2月にロシアによるウクライナ侵攻が開始され、世界の平和と安定にとって憂慮すべき状況となっております。

そのような状況の中、本年度から在日米軍駐留経費負担（いわゆる同盟強靱化予算）に係る新たな特別協定が改定され、日米の同盟関係は着実に進化し、間違いなくかつてないほど強固なものとなっております。わが国の外交・安全保障の基軸は、これまでもこれからも日米同盟です。

そして、在日米軍の駐留にとって欠くことのできない基地従業員の方々の業務遂行の重要性とその労務管理事務を的確に実施するという当機構エルモの責任は、これまで以上に増すことはあれ、減じることはないものと思います。

エルモも、本年度設立21年目を迎えました。これまで在日米軍の安定的運用に大きな貢献をしてこられた従業員の皆さん、労務管理事務に携わってこられた諸先輩及び現職職員の皆さん、そしてその他関係者の皆さんには、あらためて深く敬意を表する次第です。

今後とも、従業員の皆様のお役に立つようなサービスの向上を目指し、的確な業務運営に心がけてまいりたいと思います。

より良い組織、業務運営を図るべく、微力ながら精いっぱい努力を傾注する所存でありますので、当機構エルモへの引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和4年4月1日
理事長 廣瀬 行成

人物紹介



Mrs. Grace Noble

Director, Regional Human Resources Office
Office of Civilian Human Resources (OCHR),
Indo-Pacific Region



It is my pleasure and honor to serve as the Regional Human Resources Director for OCHR, Navy Region Japan supporting the activities in the Indo-Pacific Region. I have been in the field of Federal Human Resources for over 25 years, with extensive experience in the European Region. I am delighted to be able to gain experience and understanding of Japan's employment program. The overseas experiences and processes, while challenging are an opportunity to adapt and put to practice lessons learned through the various situations faced in the Human Resources field. My family and I look forward to be able to learn about the local customs and experience the culture as well visit the wonderful site Japan has to offer; perhaps learn to navigate the language a bit as well.

I look forward to working with and facilitating employment for Japanese citizens through the USFJ employment program and partnering with the Government of Japan various entities such as Ministry of Defense, Labor Management Offices, as well as the respective Defense Offices. I have experienced, in my short time in the area, the support and continued willingness of my staff and the various activities that embraced our organization's recent change. With the various teams and customers' willingness to continue supporting the personnel processes, together, we will successfully meet the personnel needs of our service commands as they play an intricate role in the U.S. Navy's mission in the Indo-Pacific Region. I am excited about the opportunity afforded to me and proud to be a part of a great team.



グレース ノブル

民間人事局 (OCHR)
インド太平洋地域人事部長

インド太平洋地域に展開する部隊を支援する米海軍の民間人事局の日本地域の人事部長を務めることを喜ばしく名誉に思います。私は米国連邦政府の人事業務に25年以上にわたって携わっており、特にヨーロッパ地域での幅広い経験があります。日本の雇用プログラムについての経験と理解を得る機会を持つことをうれしく思います。

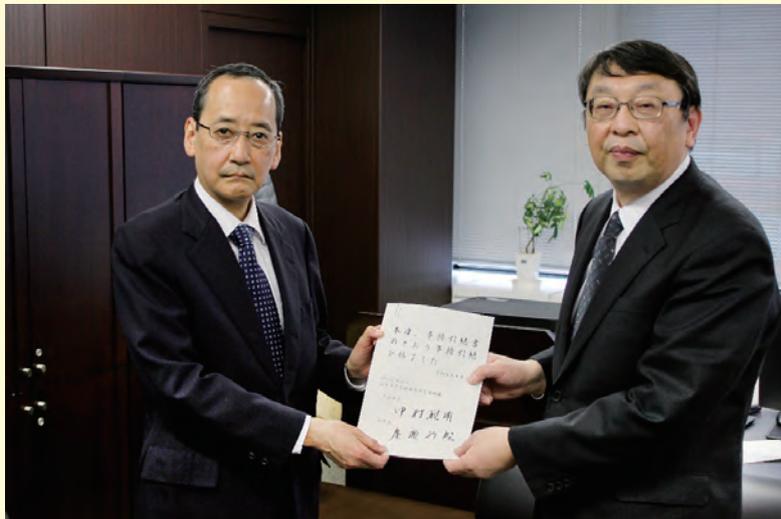
海外赴任の経験やそこで培った仕事の進め方は、困難ではありましたが、新しいことに順応し、人事の分野で直面したさまざまな場面から学んだ教訓を実践する機会となっています。

私たち家族は現地の慣習を学び、文化を体験し、日本の素晴らしい地を訪れ、また少しは日本語を使えるようになるために言葉を学ぶことを楽しみにしています。

在日米軍の雇用プログラムを通じて日本人のための雇用を促進し、防衛省、労務管理機構および地方防衛事務所などのさまざまな日本政府の機関と協力しあえることを楽しみにしています。着任してからさほど長くはありませんが、すでに私のスタッフの支えと脈々たる意欲、さまざまな部隊が私どもの組織の最近の変革を快く受け入れてくれたことを体験しました。さまざまなチームと顧客の不断の意欲を得て、インド太平洋地域における米海軍の任務を遂行する複雑な役割を担う顧客部隊の人事上の要望に首尾よく応えていくことができるのです。このような機会を与えられたことは私にとってこの上ない喜びであり、素晴らしいチームの一員であることに誇りを感じています。

トピックス①

新旧の理事長が事務引継ぎ



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の中村前理事長と廣瀬理事長が事務引継ぎを行いました。

2人は理事長室で事務引継書に署名し、廣瀬理事長は「日米安全保障の根幹となる在日米軍従業員の労務管理という重要な責務を全うするため、懸命の努力をしてまいります」と述べました。

★  **わが支部の顔**  ★

今回は神奈川県横須賀支部からです。

氏名	やながわ すなお 梁川 順大
所属	給与厚生課給与厚生第五係
担当業務	制服/保護衣・永年勤続表彰など
コメント	<p>私は、平成29年4月に横須賀支部給与厚生課に採用され、始めの5年間は主に給与計算業務を担当しました。</p> <p>現在は、制服/保護衣・永年勤続表彰などの厚生業務を担当しており、在日米軍従業員の皆様に影響を及ぼす業務であるため、難しい中にもやりがいを感じております。</p> <p>採用当初は、触れたことのない分野の職務に対し、戸惑いや不安などネガティブな感情が多分にあったと記憶していますが、業務の中で関わる方々から多くのことを学び、現在では自信を持って職務に従事しています。</p> <p>これらの経験から、日々の中で情報や知識を蓄積していくことを常に心掛けています。</p> <p>今後も向上心を高く持ち続け、在日米軍従業員の皆様の要望に最大限応えられるよう尽力して参りますので、何卒よろしくお願い致します。</p>



各地の職場から

今回は長崎県の米海軍佐世保基地に勤務し活躍されている方々を紹介します。



プロフィール

お名前：^{こが}古賀 ^{なつた}花蓮
 職場名：佐世保基地安全衛生部
 職種：安全検査職
 趣味：ドライブ

プロフィール

お名前：^{すずやま}鈴山 ^{ちさと}千里
 職場名：佐世保基地安全衛生部
 職種：安全検査職
 趣味：自然散策、ドライブ

コメント

米海軍佐世保基地安全衛生部は、人、施設を含む労働安全衛生に関する検査、事故調査と安全教育を担う部隊です。私の所属する部署は、主に道路や標識など交通部門の安全検査に加え、軍人、軍属、基地従業員、契約業者の方々の運転・操縦許可証の発行および更新を担当しています。また、許可証を取得する際の筆記・路上実技試験、交通安全指導、交通事故のデータ集計と分析、安全喚起のための資料作成、警察と連携した地域活動など、交通安全に関する包括的な業務に当たっています。

私たちの事務所には、年間を通して様々な免許に関する質問が寄せられます。中には佐世保基地に再赴任される方もいらっしゃいますが、このほかにも色々な事務手続きを控える中、慣れない土地で新たな任務に就く方が大半を占めます。そういった多種多様な用件に対し、取得条件が合致するかどうか一人ひとりと精査するため、免許の取得手続きには時間を要します。依頼人にとって複雑な規定や、必要書類の問い合わせに追われる日々ですが、円滑な手続きのために情報をわかりやすく提供できるよう心がけています。

私は従前、教育業に携わり、学習塾講師として授業の実施や教材の選定、自動車学校の教習指導員として運転技能・学科教習を担当していました。現在は、異なる文化圏の方々が日本で運転する上での支援を行っており、今までの経験を職務に還元できるよう努めています。私たちのチームは、日本の交通法規をまとめた学習ガイドを提供しています。筆記試験はそれを基に作成していますが、日本とアメリカでは道路交通法が大きく異なるため、重要なポイントを絞って解説してあります。特に標識は共通しないものも多く、その違いは顕著です。ガイドをお探しの方はぜひ私たちのウェブサイトを訪れていただければと思います。怪我や事故なく毎日を安全に過ごせますよう、皆様の安全運転の一助となれば幸いです。



コメント

米国防務省の連邦機関の一つである労働安全衛生管理局と、日本の労働安全衛生法に従って、安全衛生の検査・評価と検査結果を記録して労働環境改善の要求を対象部隊に行い、危険物の排除、改善確認までを行っています。これらの業務を、日本人従業員や軍人・軍属とその子供達が、毎日安全な一

日を過ごし帰宅できるよう、真心込めて遂行しています。職務中の怪我が発生した場合は現場へ出向き、負傷した従業員に聞き取り調査を行い、再発防止を目的とした怪我や行動の分析と改善策の報告書を作成しています。そのほか、様々な労働安全に関する教育や、新人従業員への安全衛生講習をする時にも、これまでの修学や現場で培ってきた知識や経験を、参加される皆様に伝えています。

私は1996年から佐世保基地診療所と日本の病院との間で通訳・翻訳、米国のトライケア保険業務を担当したあと、2006年に横須賀基地広報部での就労機会を得て、海鷹新聞の艦船修理廠の記事やAFN放映のビデオ制作を担当し、2007年から2018年までは横須賀と佐世保の消防部に勤務しました。これらの期間にご縁を頂いて、支えてくださった皆様には心から感謝しています。

現職のCFAS安全衛生部においては、勇敢で心優しい上司、優秀な先の方々と、敬愛な若手スタッフというバランスの良い、互いを尊重しあえる環境で、皆様の職場の安全を守るよう日々努力しています。

プライベートでは家族の理解もあり、飛べずに歩けない鳩を保護して今年で13年になります。それでも水浴びが好きで、すこぶる元気な鳩の姿は皆様にも紹介したいほどです。

ローカルフードでは佐世保バーガーが全国的に有名ですが、他にもレモンステーキやあごだし拉麺、海軍カレーに牡蠣焼き、ふく料理など、沢山の佐世保グルメがあります。近い将来、皆様も是非、豊かな自然と歴史、美食溢れる佐世保へ遊びにいらしてください。

トピックス②

令和4年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構事業計画

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（以下「機構」という。）は、駐留軍等労働者（独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法（平成11年法律第217号。以下「機構法」という。）第3条に規定する駐留軍等労働者をいう。以下同じ。）に係る、

- ① 在日米軍からの労務要求書の受理、募集、人事措置通知書の交付などの労務管理業務
- ② 給与、旅費に係る計算及び書類作成などの給与業務
- ③ 制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続、定期健康診断・ストレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援、基地内臨時窓口業務などの福利厚生業務

を円滑かつ確実に実施しつつ、以下により令和4年度の年度目標の確実な達成に取り組む。

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務

駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務（在日米軍からの労務要求書の受理、募集及び人事措置通知書の交付等）を円滑かつ確実に実施する。

在日米軍からの労務要求に対し、労務要求書受理後1箇月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、以下の措置を講ずることにより、90%以上の維持に努める。

- ア ポスターを作成し、公共職業安定所、学校及び主要駅等に掲示する。（令和4年度ポスター作成予定枚数：15,130枚）
- イ パンフレットを作成し、地方公共団体及び学校等に配布するとともに、採用希望者への説明に活用する。（令和4年度パンフレット作成予定部数：22,400部）
- ウ インターネット求人サイト等のメディアを活用する。
- エ 在日米軍が求める高度な技術力を有する優秀な人材確保のため、大学等の訪問や企業説明会への参加を推進する。
- オ 応募者に対して実施したアンケート調査の結果を踏まえ、より効果的な募集施策を検討及び実施するとともに、引き続きアンケート調査を実施する。

また、駐留軍等労働者の雇用の継続に資するため、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法（平成19年法律第67号）第16条に規定する技能教育訓練を実施する必要が生じた場合には、防衛省と連携し、円滑かつ確実に実施する。

2 駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務

駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務（給与、旅費に係る計算及び書類作成等）を円滑かつ確実に実施する。

防衛省の行政施策の企画立案に資するため、防衛省からの求めに応じ、「駐留軍等労働者給与等実態調査」等の駐留軍等労働者の給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成を行い、防衛省に提示する。

3 駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務

駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務（制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続及び定期健康診断・ストレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援、基地内臨時窓口業務等）を円滑かつ確実に実施する。

退職準備研修について、過去の受講者に対するアンケート調査結果の分析・検証を行った上で年間の研修計画を作成し、効果的な実施を図ることにより、アンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努める。

さらに、防衛省が策定した「次世代育成支援・女性活躍推進のための在日米軍従業員に対する行動計画」に基づき、駐留軍等労働者に対し、育児・介護制度の周知を行うとともに、採用パンフレット等を活用し、駐留軍等労働者として活躍する女性の事例紹介等を行う。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務の効率化・組織改編

(1) 業務の効率化については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた業務改善策を着実に進める。

(2) 機構運営関係費（人件費、事務室等借料及び特殊要因を除く。）については、令和3年度を基準として3%の縮減を図る。

また、物件費については、計画的・効率的に執行し、経費節減の余地がないかについて自己評価を毎四半期に行った上で、適切な見直しを行う。

(3) 在日米軍従業員管理システム等について、運用管理・保守体制を維持し、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、当該情報システム等の安定的な稼働（システム稼働率：99.9%以上）を確保するなど、適切な整備及び管理を行う。

また、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行う。

あわせて、業務の一層の効率化を図るため、在日米軍従業員管理システム等の次期換装（令和6年度）に向けて、次期システムの在り方について、外部有識者の助言を受け、仕様書を作成すること。

2 調達等合理化の取組の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進する。

また、契約の適正性・透明性を確保するため、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）等に基づき、予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額、予定価格等の情報をホームページにおいて公表する。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画別紙1から別紙3までのとおり。

適正な財政管理を行い、第2の1（2）を達成するとともに、経費全体の効率化に努め、健全な財務内容を維持する。

第4 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は3億円とし、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当の支給等に用いるものとする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
なし

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 施設及び設備に関する計画
なし
- 人事に関する計画
 - 円滑かつ確実な業務処理を行うため、人員の適正な配置に努める。
 - 年間の研修に係る計画を作成し、職員養成研修等の着実な実施を図る。
 - 職員の心身の健康を確保するためメンタルヘルス対策の充実に取り組むとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進等、職場環境の整備を図る。
 - 女性の職業生活における活躍の推進に関する取組として、女性職員の採用及び登用を積極的に推進する。
- 積立金の使途
令和3年度繰越積立金は、令和3年度以前に取得し令和4年度へ繰り越した棚卸資産、前払費用等の費用に充当する。

第8 その他

- 給与水準の適正化等
機構の役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準も考慮し、役職員給与の在り方を検証した上で、役員報酬規則、役員退職手当規則及び職員給与規則の適切な見直しを行い、その適正化に取り組む。また、検証結果及び取組状況をホームページにおいて公表する。
- 機構の広報活動
機構の業務内容等について広く理解が深まるよう、広報誌のハローワーク及び地方自治体等への配布、ホームページの活用等により、広報活動を推進する。
- 保有資産に係る措置
機構の保有資産については、適切に管理するとともに、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき不要資産に該当するかの検証を実施し、検証結果に基づき所要の措置を講ずる。
- 内部統制の推進
理事長を委員長とする内部統制委員会の下、内部統制のモニタリングによる定期的な評価の実施や役職員の内部統制に対する意識向上を図る等、実効性のある内部統制システムの運用に努める。
また、理事長を委員長とするリスク管理委員会の下、リスク評価を定期的の実施し、その結果を踏まえ所要の見直しを実施する。
- 情報セキュリティの対策の推進
政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティに関する内部規程に適宜反映させるとともに、当該規程が遵守されていることを確認するための監督検査や自己点検を実施する。また、役職員のセキュリティ意識の向上を図るため、最新の情報セキュリティ動向に応じた教育テキストを用いた教育、標的型攻撃メールに対応するための訓練を実施することにより、組織的対応能力の強化に取り組む。

6 情報公開・個人情報の保護

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知及び教育を実施する。

別紙1 事業計画予算
令和4事業年度 (単位：百万円)

区分	労務管理の実施に関する業務等	給与の支給に関する業務等	福利厚生の実施に関する業務等	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	678	834	1,247	512	3,271
計	678	834	1,247	512	3,271
支出					
基地従業員関係費	12	1	403	0	416
機構運営関係費	666	834	844	512	2,855
うち 人件費	540	668	674	402	2,283
物件費	126	165	170	110	572
計	678	834	1,247	512	3,271

注：計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

別紙2 収支計画
令和4事業年度 (単位：百万円)

区分	労務管理の実施に関する業務等	給与の支給に関する業務等	福利厚生の実施に関する業務等	法人共通	合計
費用の部	678	834	1,247	699	3,458
経常費用	678	834	1,247	699	3,458
基地従業員関係費	12	1	403	0	416
物件費	126	165	170	110	572
人件費	540	668	674	402	2,283
減価償却費	—	—	—	187	187
財務費用	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0
収益の部	678	834	1,247	699	3,458
運営費交付金収益	678	834	1,247	512	3,271
寄付金収益	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	187	187
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0
臨時利益	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0
前年度積立金取崩額	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0

注：1 収支計画は、予算ベースで計上した。

2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

別紙3 資金計画
令和4事業年度 (単位：百万円)

区分	労務管理の実施に関する業務等	給与の支給に関する業務等	福利厚生の実施に関する業務等	法人共通	合計
資金支出	678	834	1,247	512	3,271
業務活動による支出	678	834	1,247	512	3,271
投資活動による支出	0	0	0	0	0
財務活動による支出	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	678	834	1,247	512	3,271
業務活動による収入	678	834	1,247	512	3,271
運営費交付金による収入	678	834	1,247	512	3,271
その他の収入	0	0	0	0	0
投資活動による収入	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	0	0	0	0	0

注：1 資金計画は、予算ベースで計上した。

2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

エルモ職員採用について

エルモでは、人事院が実施する国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験、高卒者試験）の合格者から、職員を採用しています。

同試験の詳細については、人事院ホームページをご確認下さい。

エルモの業務概要

●雇入れ等に関する業務

在日米軍からの労務要求書（求人）による在日米軍従業員の募集、人事措置の事務手続等を実施しています。人事措置とは、人事上の特定の措置（採用、昇格、退職等）のことで、在日米軍が人事措置要求書を作成し、エルモに送付します。

●給与の支給に関する業務

在日米軍従業員の給与及び旅費の支給に当たって、在日米軍から提出された就業記録の確認、計算及び支給に関する書類の作成を行っています。また、在日米軍従業員からの扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当届出の受理・審査等、給与に関する様々な業務を行っています。

●福利厚生に関する業務

エルモは、在日米軍従業員に対する制服等の貸与、退職準備研修の実施や成人病予防健康診断の実施、各種相談の実施、業務災害を受けた者等に対する特別援護金の支給等を行っています。さらに福利厚生に関する業務として、社会保険に係る被保険者の資格取得・喪失の届出等の手続等を行っています。

採用担当：本部総務部総務課人事係（03-5730-2163）

（受付時間：9時30分～17時00分※土日祝日除く）

採用HP：<https://www.lmo.go.jp/saiyou/saiyou.html>

HP



Twitter



昭島市のおいしい水道水

横田支部から徒歩3分程の最寄り駅であるJR昭島駅の南口には、持参したボトルやカップに無料で給水できる高さ約2mほどの給水所が設置されています。給水所の上部には、昭島市通水開始60周年を記念して誕生した市公式キャラクター「ちかっぱー」が座っていて、遠くからでもその姿がよく目立つようになっています。

昭島市の水道水はミネラルウォーターと変わらないおいしさで、そのおいしさを広めるために昭島市が令和3年7月にこの給水所を設置しました。昭島市内には、昭島駅以外にもJR拝島駅、中神駅、東中神駅の計4カ所に給水所が置かれ、近所に住む方々や駅に立ち寄る方々の利用する姿が見られます。

では、なぜ、昭島市の水はおいしいのでしょうか？

それは、昭島市の水道は東京都内の自治体で唯一、深層地下水のみを水源としているからです。それは、多摩川上流の山々や武蔵野台地に降った雨や雪が約30年かけて地層にしみ込んだもので、土壌がフィルターの役割を担うことで不純物を取り除くとともに、ミネラル成分等が溶け込んで、雑味のない、ミネラルウォーターのようにおいしい水になります。

昭島市内では蛇口をひねると、このおいしい水を飲むことができるので、横田支部では日々これを利用しています。

横田支部、昭島市に訪れた際には、深層地下水を一度味わってみてはいかがでしょうか。



JR昭島駅の南口の給水所

トピックス③

三沢支部が「まちなか救急ステーション」に登録されました

三沢支部では、来所者や周辺住民の安心・安全を確保するため、エルモ職員が三沢市消防本部で実施された救命講習を受講し、三沢市の「まちなか救急ステーション」に登録されました。



※三沢市のまちなか救急ステーション制度とは？

自動体外式除細動器（AED）が設置され、救命講習会等の受講者がいる事業所等を対象に、「まちなか救急ステーション」として認定し、不慮の事故や急病から市民等を守ることができる体制を推進することを目的とした制度です。



安心してください！

支部行事予定 (5～6月分)

三 沢

5月 離職手続説明会
6月

京丹後

5月
6月

横 田

5月
6月 離職手続説明会
成人病予防診断（横田地区）
定期健康診断及び前期特殊健康診断

岩 国

5月
6月 離職手続説明会

横須賀

5月
6月 離職手続説明会

佐世保

5月
6月 離職手続説明会

座 間

5月
6月 離職手続説明会

沖 縄

5月
6月 定期健康診断及び前期特殊健康診断（～11月）
成人病予防健康診断（～11月）

※ 新型コロナウイルス等の影響で行事については変更される可能性があります。

心の健康相談の御利用について

- 在日米軍従業員とその家族の皆様の精神的な悩みなどの相談に応じております。
- 産業カウンセラーなどの資格・経験を有する相談員が対応します。
- 相談料は無料です。



毎日24時間対応

フリーダイヤルで！



月曜日～土曜日 9:00～17:00の対応
 (日本の祝日・日曜日、12月29日～1月3日を除く)

リモートで！

スマホもOK



相談内容をメール等で送信
 すると回答が届きます。

Eメールで！



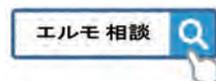
電話・面談予約は、専用のフリーダイヤルから御連絡ください。

プライバシーは完全に守られます。どうぞお気軽に御利用ください。

御利用方法の詳細などについては、エルモホームページをご覧ください。



ホームページアドレス：<https://www.lmo.go.jp>



職場生活相談窓口

職場における悩みや不安、ハラスメントなどの相談に、エルモ職員が対応しております。

相談できる人

在日米軍従業員のみ

相談方法

面談又は電話

※面談希望者は、原則として事前予約をお願いします。

費用

相談料は無料です。なお、交通費は自己負担となります。

留意事項

勤務時間中に面談又は電話にて相談をされる際は、緊急を要する場合を除き、事前に監督者の許可を得てください。



プライバシーは完全に守られます。どうぞお気軽に御利用ください。

※ 最寄りの支部電話番号及び受付時間については、エルモホームページでご確認ください。



ホームページアドレス：<https://www.lmo.go.jp>

エルモ相談



アスベスト(石綿)に係る健康相談窓口について

エルモでは、アスベスト(石綿)に係る在日米軍従業員の皆様の健康相談窓口を開設しております。アスベスト(石綿)に係る健康相談を希望される方は、最寄りの窓口にて御相談ください。

- 対象者 在日米軍従業員及び在日米軍基地に勤務され退職された方など
- 相談内容
 - 御自身の健康不良や健康不安に関すること
 - 労災補償制度や健康管理手帳制度に関すること
 - 相談機関の紹介に関すること

アスベストに係る米軍の窓口についても、エルモホームページでご確認いただけます。

ホームページアドレス：<https://www.lmo.go.jp>



アスベスト(石綿)に係る健康相談窓口

担当部署	住所	電話番号
労務部厚生課	〒108-0073 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル6階	03-5730-2168
三沢支部給与厚生課	〒033-0012 青森県三沢市平畑1-1-25	0176-53-4165
横田支部給与厚生課	〒196-0014 東京都昭島市田中町568-1 昭島昭和第2ビル4階	042-542-7883
横須賀支部給与厚生課	〒238-0011 神奈川県横須賀市米が浜通1-6 村瀬ビル4階	046-828-6946
座間支部給与厚生課	〒252-0011 神奈川県座間市相武台1-46-1	046-251-0702
京丹後支部	〒629-2503 京都府京丹後市大宮町字周枳1975 MICビル1階	0772-68-0920
岩国支部給与厚生課	〒740-0027 山口県岩国市中津町2-15-35	0827-21-1271
呉分室	〒737-0051 広島県呉市中央1-6-9 センタービル呉駅前4階	0823-32-7087
佐世保支部給与厚生課	〒857-0056 長崎県佐世保市平瀬町3-1	0956-23-7191
沖縄支部厚生課	〒904-0202 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058-1	098-921-5534

募集案内

在日米軍従業員を募集しています！

エルモホームページでは、在日米軍従業員の求人情報を掲載しております。興味のある方は、エルモホームページをご覧ください。最寄りの支部にお問い合わせください。

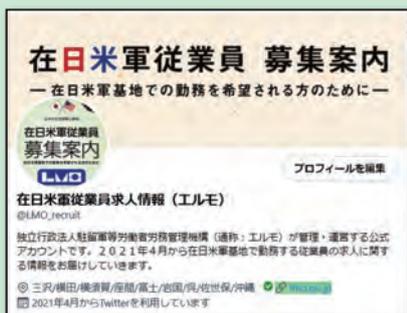
※求人情報提供メールサービスに登録すると、希望する求人情報がホームページに掲載される都度、お知らせメールが送信されますので御利用ください。



本州・九州の基地



沖縄の基地



Twitter アカウント名 【在日米軍従業員求人情報 (エルモ)】

求人情報等の募集関連情報を定期的に発信いたします。ぜひ、フォローをお願いします。

Twitter



インターネットによる応募を受け付けております。

ホームページ(PC及びスマートフォン)アドレス
<https://www.lmo.go.jp>



※求人情報提供メールサービス



編集発行 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】
総務部総務課
東京都港区三田3-13-12 三田MTビル6階
Tel: 03-5730-2163
ホームページアドレス <https://www.lmo.go.jp>

